

三原市議会議員

まさとき

とくしげ政時



活動報告

平成 28 年 盛夏号 (第 6 号)



いよいよ夏本番となりましたが皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。今年の梅雨も激しい雨の日が多く、家屋の損傷、交通規制、農地・山林の崩落など市内でも 900 を超える被害が発生しました。被害に遭われた方には心よりお見舞い申し上げます。発生数の少ない今年に猛烈な台風が襲来するとの識者の声もありますので、これまで以上に注意報や警報などの防災気象情報を有効に活用され、早め早めの防災行動をお心がけください。

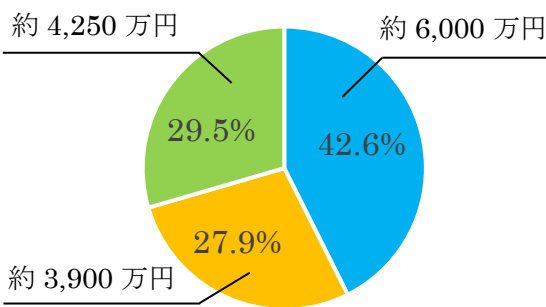
とくしげ政時 後援会 〒723-0064 三原市西宮一丁目 15 番 7 号 電話番号：0848-62-5804 (ファックス兼)

「みはらふるさと夢基金」の現状

(平成 28 年 2 月末現在)

総額 1 億 4,058 万 2,219 円

用途の指定状況



- 子どもたちの健やかな成長を応援する事業
- ふるさと三原の自然環境を守る事業
- 三原市の夢ある発展のための事業

紹介いたします。皆さまの中にも「ふるさと納税」を利用して市外の自治体に寄附金をされた方もおられるでしょうし、そうでない方も新聞やテレビの報道などで「ふるさと納税」の言葉をご存知のことと思います。ふるさと納税としての寄附金は三原市にも全国から寄せられており、ご寄附いただく際には 3 つの用途のうちから 1 つを選択していただくことになっています。そのお金が積み立てられたものが「三原ふるさと夢基金」であり、その平成 28 年 2 月末時点での積立残金総額と指定された用途別の割合は左に示した通りとなっています。

総括質問 (2月)



平成 27 年度を締めくくる 2 月議会では大きく分けて 3 項目について質問いたしましたので、順を追って質疑の概要をこ

この基金のうち、水色で示した「子どもたちの健やかな成長を応援する事業」の分を、かねてより訴え続けております子育て支援のために有効活用できないかと思ひ、次の質問を行いました。

問 先日の施政方針演説にもあったように、天満市長は「子供・子育て充実」を平成 28 年度予算編成における重点項目に掲げておられる。

そこで、「みはらふるさと夢基金」の一部を、平成 28 年度をもって県からの支援が打ち切られるにもかかわらず、今後も県教委が取り組みを継続する方針である「山・海・島」体験活動ひろしま全県展開プロジェクトの、平成 29 年度以降の市独自の支援金に充てることを提案する。

児童 1 人あたり 5 千円から 1 万円も増加すると試算されている保護者負担を軽減することになるだけでなく、ご寄附いただいた方のご意志や市長の施政方針にも合致すると思うがどうか。



苅谷乗馬クラブでの体験活動の様子

問 この基金の用途は特定の事業を指定するものではないが、基金の活用については、今後定める基準に基づいて判断する必要があると考える。

ふるさと納税は任意の寄附金であるため、恒常的に一定の歳入が見込まれるものではないが、基準を定める中で、特定の事業の恒久財源とすることは十分に検討を行う必要があると考えている。

ご提案の「山・海・島」体験活動への財源に充てる

ことについては、目的に該当する他の事業を含めて総合的に判断していく。

問 この基金を体験活動への支援金に充てる場合には、市内で実施される体験活動に限る条件を課すことを提案する。

これにより、今まで江田島青少年交流の家で実施されてきた体験活動が、サギ・セミナー・センター、佐木島セミナーハウスで実施されることを促進するだけでなく、市内各地域間の交流の活性化を図ることができるうえ、ご寄附いただいたお金が市内で使われることにもなると思うが。

問 寄附をいただいた方々の意向に沿えるよう、ふるさと夢基金の有効活用を図って参りたい。



グラフに示しました通り寄附金の使途は予め、子どもたちの健やかな成長を応援する事業、ふるさと三原の自然環境を守る事業、三原市の夢ある発展のための事業のいずれかを選定していただいております。

豊かな自然を守り、子ども健やかな成長を支えることが、ふるさと三原の未来に重要な施策と位置づけられる以上は、その活用基準を早急に決定し、意義ある活用が急務と考えます。

さて、三原市の東隣には前々から観光地として知名度の高い尾道市が、西隣には町並み保存地区を連続テレビ小説「マッサン」の舞台として、大久野島を「ウサギの島」として売り出すことで急激に観光地としての知名度を上げた竹原市があります。

両市に挟まれた三原を顧みずと、残念ながら観光地としての知名度が低いことを認めざるを得ないの

が現実であります。

天満市長の施政方針にあったように、観光地として売り出すことを活性化策の一つとするためには、来年実施される「瀬戸内三原築城450年事業」を一過性のイベントで終わらせてはなりませんし、継続して何らかの取り組みを実施しなければなりません。

そこで、三原市を観光の街として売り出すため、カープ球団との連携を提案いたしました。

問 経済や観光を含むあらゆる面で三原を元気にするために、まずは知名度を上げなければならぬと考える。その起爆剤として、カープ球団がマツダスタジアムの公式戦で受け入れている「市町村PR隊」を組織して出向いてはどうか。

世羅町では数年前から市町村PR隊に取り組み、昨年だけでも4月、7月、9月の3回も出向かれています。

この取り組みによって町の認知度は向上し、多くの観光客を呼び込むこと、名産品を売り込むことに成功しているとのことである。

平成28年度は「三原食のブランド化推進戦略」に



世羅町の市町村PR隊の様子 (カープ球団HPより)

基づいて、スイーツ・タコ・地酒を重点3品目に設定し、2700万円の予算を計上しているが、その一環としても市町村PR隊を実施してはどうか。

答 世羅町、庄原市などがカープの企画商品である市町村PR隊を活用し、プロ野球公式戦に合わせてマツダスタジアムの特設広場や大型ビジョンで観光PRを実施されている。また、この市町村PR隊には最低額でも26万3千円の協賛金を要する。

今回の補正予算案に計上している「地方創生加速化事業」の「三原食のブランド化推進事業」の中で、カープ球団と連携したキャンペーンを計画しており、マツダスタジアムでの複数回のカープ公式戦で、特設広場や大型ビジョンを使用した三原の祭りを初めとする観光PRを実施する。



一昨年の新語・流行語大賞のトップテンに「カープ女子」が選ばれたことに象徴されるように、近年の全国的なカープ人気、特に女性のカープ人気には目を見張るものがあります。

以前から、今のカープ人気を三原の知名度アップや経済活性化策の一助にすることができないかと熟慮に熟慮を重ねてまいりましたが、ようやく考えをまとめ、市議会で質問することができました。

予算の関係で本年度の実施は難しいと思いますが、三原築城450年祭が実施される来年度には、行政と市内の関係諸団体が一丸となって市町村PR隊を組織し、三原が元気になるための効果的なPRをマツダスタジアムで行えるよう働きかけていく所存です。

さて、今年も約30万人の人数で賑った神明市のシ

ンボルは、東町に設置される大きな三原だるまです。毎年、テレビ画面や新聞紙面を彩っていることは、皆さまもご存知でしょう。

我が街の大切な伝統文化の一つである三原だるまも、平成に入って、元校長先生の久保等さんが私財を投げ打って復活に取り組まれるまでの戦後数十年間は、その歴史に幕が下ろされていきました。今は「三原だるま保存育成会」の方々が久保等さんのご遺志を受け継がれ、伝統を懸命に守っておられます。

そこで、三原だるまの保護・育成・活用について質問と提案をいたしました。



生前の久保等さん
(三原だるま工房HPより)

問 三原だるまの歴史を次世代やさらに先の世代へ受け継いでいくためには、三原だるまの保護だけでなく、伝承、発展が必要不可欠と考える。

「赤を基調とする」というカープと三原だるまの共通点をうまく利用し、監督や選手を模した装飾だるまを制作して、マツダスタジアムや広島県のアンテナショップでカープグッズとして売り出してはどうか。

答 生前、三原だるまの伝承者であります久保等先生は、やささだるま・千支だるま・オクトパスだるま・カープだるまなど、多くの装飾だるまを制作してこられました。しかしながら、久保先生が制作された装飾だるまは大変な技術が必要であり、技術を伝承されている三原だるま保存育成会の皆さまでも制作が困難

と聞いているため、カープ関連の装飾だるまの制作は困難ではないかと考える。その代替えとして、先ほどお答えしたカープ球団との連携事業の中で、カープの名前やロゴマークを使用するため権利料を含む500万円を事業費として見込んでいるが、三原神門市の大だるまをモチーフとした、やささだるまんとカープのコラボグッズの制作を検討していく。カープの知名度を活かして本市の知名度を高め、カープ女子を初めとする新たな観光客の誘致につなげていきたい。

問 現在、三原だるま工房は三原駅から西に少し離れたところにある上、営業時間が月曜日と木曜日の13時から16時、土曜日の10時から12時と、週にわずか8時間の営業となっている。うち、手軽な面相描きができるのが月曜日と木曜日のみ、制作体験ができるの

三原だるまとは？



が細長く、豆萩ワリの神谷をしているのが特徴です。

人のこぶし大のだるまを「にぎりだるま」といいます。神明市でそのだるまを家族の人数分買い求め、だるまの裏にめいめいの名前を書いて神棚に供え、毎朝そのだるまを見て、家人一人ひとりの安全と繁栄を祈ったという言い伝えがあります。

(三原だるま工房HPより)

が土曜日のみ、しかも定員は8名でしかない。瀬戸内三原築城450年事業の前に、歴史ある三原だるまが置かれている現状を多くの市民の皆さま、来訪された皆さまが憂えておられる。そこで、三原だるまを取り巻く閉塞感を打破するため、三原だるま工房をペアシテイ西館1階の空床部分へ移設することを提案する。



三原だるま工房
(三原だるま工房HPより)

移設することで三原駅に降り立たれた観光客の目に三原だるま工房が触れやすくなり、手作り体験をする機会、お土産として購入する機会を増やすことができ、三原だるまの保護・発展に資するものと考えます。また、伝統文化保護育成事業に充てるために積み立てられている「伝統文化保護育成基金」から、観光客の皆さまが営業時間を気にすることなく気軽に利用できるよう、お越しになられた観光客の方々に対応できるよう、スタッフが常駐できる体制を整えるための補助を実施してはどうか。

問 現在、製造・販売は三原だるま保存育成会が、また制作体験や面相描き体験などの教室を行うだるま工房の運営管理は三原観光協会が担っている。

市からは、駅周辺での体験観光を促進するため、だるま工房の管理運営者である観光協会に補助金を出している。だるま工房は、平成11年度に策定した中

心市街地活性化事業の一環として空き店舗を活用して整備したもので、移設については観光協会の意向や工房を提供している所有者との調整など必要であるが、ペアシティ西館の将来的な空床部分の活用も含めて検討する。

だるま工房の体制整備に係る補助や伝統文化保護育成基金の活用については、これまでの実績や方向性などにより、必要に応じた対応を検討していく。



昨年、の神明市から子供たちのだるま行列が復活して祭りに花を添えてくれていますが、このだるま行列が復活したのも、久保等さんが私財を投げ打ち、定年退職後の人生を三原だるまの復活に捧げられたからです。

この三原の地に受け継がれてきた三原だるまの伝統を守るだけでなく、やっさだるまマンとカープとのコラボグッズ制作の答弁にあつたように、時代に合った活用による発展に今後も積極的に取り組んでまいります。

質問の最後には昨年の 12 月議会同様、天満市長の決意をうかがいましたのでご紹介します。



【天満よしのり市長】平成 29 年、三原市は築城 450 年を迎えます。三原には素晴らしい宝物がごさいますので、それらの宝物を皆さんと一緒に磨いていきたい。私も市議会を初め、商工会議所、青年会議所、経済同友会など諸団体と連携を取って盛り上げていくと同時に、福山市、尾道市、竹原市、東広島市、世羅町とも連携をとれるよう、各自治体とも話を進めております。

市政トピックス

平成 25 年 3 月をもって閉校となった 11 小学校のうち、和木小学校と大草小学校の活用状況をご紹介します。

● 旧和木小学校

和木地域活性化実行委員会の方を以て中心に「和木地域ふれあい交流センター」として運営され、お茶の間サロン支援事業、山林資源活用事業、健康増進事業を実施するなど、年間約 200 日、約 1000 人の利用がありました。



● 旧大草小学校

広島市内に拠点を置き、広島市内で「ピース・カフェ」や「ピースタワー」を運営されている一般社団法人「広島活性化事務局」の方が購入され、平成 29 年度から「ひろしま映画村&人生大学・アメリカ村」として活用される予定となっております。

この社団法人は、広島西飛行場の跡地をレジヤーチェーンとする活動にも取り組まれていますので、大草小学校に賑わいが戻ることとを皆さまとともに心待ちにしております。



～ 編集後記 ～
今号で第 6 号となりました活動報告、より分かり易い紙面を心がけましたがいかがでしょうか。

先日、の参院選から投票年齢が 18 歳となりましたが、全国推計では十代の投票率は 45・45%を記録。半数近くの方が投票所に足を運ばれました。来春の市長・市議選へはより関心を持たれ、貴重な一票を投じていただけるよう、日々研鑽を重ねる所存です。

今年の夏は猛暑になるとの長期予報が出ております。皆さまには例年以上に十分な睡眠、適切な空調管理や水分補給に心がけて夏を無事に乗り切ってくださいたく思います。そして実りの秋には、市内各地で開催される祭りや運動会で、元氣溢れる皆さまの笑顔と再会できることを楽しみにしております。

～ とくしげ政時 後援会入会の御案内 ～

■ 後援会規約

1. この会は「とくしげ政時後援会」と称します。
2. この会は、とくしげ政時の政治活動を支援し、合わせて、会員相互の親睦と協力を促進することを目的とします。
3. この会は目的達成のため、研修会・後援会・出版物の発行などの活動を行います。
4. この会に必要な経費は、会費・寄附金などの収入によってまかないます。

■ 連絡先

電話番号：0848-62-5804 (ファックス兼)